

ひろしまモビリティワールド指定用途供用開始期限の延期承認について

1 趣旨

令和8年7月1日付けで、株式会社ひろしまモビリティワールドから申請があった、指定用途供用開始期限の延期申請について、有識者から聴取した意見を踏まえて検討した結果、条件付きで承認する方針を決定した。

2 内容

(1) 承認予定の内容

指定用途供用開始期限の延期

当初：土地の引渡しから2年以内（令和9年4月14日まで）

延期後：土地の引渡しから3年以内（令和10年4月14日まで）

(2) 申請内容の承認をする上での条件について

有識者の意見を踏まえ、次の条件を付し、指定用途供用開始期限の延期について承認を行う。

[条件]

- ① 広島県と株式会社ひろしまモビリティワールドは、今後、株式会社ひろしまモビリティワールドによる原契約第2条第4項但書に基づく指定期日の延期の申請は認められないことを合意する。ただし、本件土地のき損、天災地変の影響によりやむを得ない場合は、この限りでない。
- ② 株式会社ひろしまモビリティワールドは、本件土地における事業に関する事業計画、資金計画等の見直しに当たり、その精緻化に努めるものとする。

(3) 承認の理由

株式会社ひろしまモビリティワールドからの申請内容は、「中東情勢の影響による資材調達難等」が開業延期の主な理由とされており、この情勢変化は日本経済全体に影響を与えている問題であること、外部環境の状況改善がいまだ不透明であることから、延期の判断はやむを得ないと考える。

なお、有識者からも同理由による延期に対しては、おおむね賛同又はやむを得ないとの御意見をいただいている。ただし、今後の株式会社ひろしまモビリティワールドの事業や開業に至るまでの準備については、様々な御意見をいただいております、特に再度の延期の可能性に対する懸念が複数の有識者から寄せられた。

このため、延期は承認するが、再度の延期申請は認められないことを条件として付している。

(4) 有識者からの主な意見・助言について

- 中東情勢の影響を考えると、開業を遅らせることは仕方ないが、開業に向けて、コンテンツ開発は予定どおり実施する等、遅れるなら遅れるなりに手を打つ必要がある。
- 1年延期したとしても、この1年で建築資材のコストが値下がりするとは思えないため、不動産事業投資の相手方も含め建築資材の調達を早急に実施する必要がある。
- 採算性を確保するためにも、事業内容を改めて確認し、採算性が低いものについては一旦留保し、工事エリアを縮小して、建設工事費を削ることも検討してもらいたい。
- 延期に伴い事業の見直しをすれば、来場者数のシミュレーションも変わってくるため、データの整理が必要ではないか。
- 基盤工事完了後、すぐに建設工事が着工されるよう、早期に不動産事業投資の相手方と本契約を締結しておく必要がある。
- 海外、県外のお客様をターゲットにすることも大切だが、県民の後押しも必要なため、機運醸成で、広島の人を振り向かせる戦略が必要である。
- YouTube、インフルエンサーを活用した広告配信は、認知度向上のためにも、早くから実施していく必要がある。

〔参考〕意見・助言を聴取した有識者

- ・ 大学教授(テーマパーク、マーケティング)
- ・ 大学教授(観光施策、まちづくり)
- ・ 大学教授(都市デザイン、エリアマネジメント)
- ・ 大学教授(都市デザイン、都市計画)
- ・ 公認会計士

3 対応状況

- 株式会社ひろしまモビリティワールドに対して、令和8年8月26日付けで、指定用途供用開始期限の延期承認を通知した。
- 指定用途供用開始期限の延期について、令和8年8月26日付けで、株式会社ひろしまモビリティワールドと覚書を締結した。
- 引き続き、事業の進捗状況の把握のため株式会社ひろしまモビリティワールドと緊密な連携を行う。